

農林水産委員会会議記録（第3号）

令和6年12月18日

福島県議会

1 日時

令和6年12月18日（水曜）

午後 3時 6分 開議

午後 3時22分 閉会

2 場所

農林水産委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長	水野 透	副委員長	佐藤 徹哉
委員	亀岡 義尚	委員	満山 喜一
委員	椎根 健雄	委員	宮本 しづえ
委員	伊藤 達也	委員	半沢 雄助
委員	木村 謙一郎		

5 議事の経過概要

(午後 3時 6分 開議)

水野透委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより農林水産委員会を開会する。

本日の本会議で新たに付託された知事提出議案第59号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、農林水産部長の説明を求める。

農林水産部長

(別紙「12月県議会定例会農林水産委員会農林水産部長説明要旨」により説明)

水野透委員長

続いて、農林総務課長の説明を求める。

農林総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

水野透委員長

以上で説明が終了したので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

宮本しづえ委員

さきの委員会でも畜産業の経営の厳しさについて述べたところであり、その中で新たな補助事業が組まれたことは歓迎したいと思う。生産コスト増加分の補助のことだが、積算について詳しく説明願う。

畜産課長

単価の積算については、物価高騰前の令和2年度と直近の価格差を参考としている。価格差としては、肉用牛が4,256円、乳用牛が5,371円、養豚が1,057円、養鶏が100羽当たり4,246円となっており、その2分の1相当額を単価として、肉用牛2,000円、乳用牛2,700円、養豚500円、養鶏100羽当たり2,000円を補助するものである。

宮本しづえ委員

2分の1相当の補助率については、国から一定の考え方として示されたもののか。

畜産課長

国からの指示などは特にないが、一般的に定額補助の場合は2分の1相当額となっている。

宮本しづえ委員

今回の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の用途は各自治体で考えるものであり、その一つとしてこの補助事業を組んだとの理解でよいか。

畜産課長

そのとおりである。

水野透委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結する。

これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

お諮りする。

知事提出議案第59号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認める。

よって、知事提出議案第59号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、12月定例会における農林水産委員会を閉会する。

(午後 3時22分 閉会)